

2019年度 製造業とクリエイティブ産業のマッチング支援事業

募集案内 デザイナー向

●目的

社会環境や経済環境の大きな変化の中で、企業が取組むモノやコトの開発におけるクリエイティブ産業人材の効果的な活用が課題となっています。そのためには、企業のクリエイティブ産業の積極的な活用を促進することが必要であると考えられます。

にいがた産業創造機構（NICO）では、上記を促進することを目的に、新潟県内の製造業者（以下、「企業」という）とクリエイティブ産業（以下、「デザイナー」という）とのマッチング事業を実施します。

●参加条件

- ①新潟県内に主たる事業所を置くデザイナーやクリエイティブディレクター。
- ②県内の企業（製造業者）との商品開発を目指す者。
- ③秘密保持に関する誓約書を提出する者。

●参加申込 受付期間

2019年6月12日（水）～ 6月28日（金）17：30 必着

●事業の流れ ※P3 申請からの流れも参照ください。

【STEP1:参加申込、要件確認】

- ①様式-2 申込書に必要事項を記入の上、会社概要、秘密保持に関する誓約書 N I C Oへお申し込みください。
- ②提出書類にて参加要件の確認を行い、本事業に参加いただけるかどうかを決定します。
- ③確認に当たって、ヒアリングを実施する場合があります。
- ④確認結果は文書により通知します。

【STEP2:製造業プレゼンテーション】

- ①7月11日（木）に行う企業からのプレゼンテーションを受け、商品企画の対象となる企業を選定します。

【STEP3:製造業企業に向けての企画提案】

- ①選定した企業に向けた、商品企画案（様式自由）を作成し 8月5日（月）までにN I C Oへ提出ください。
- ②商品企画案実現のために、県内のクリエイティブ産業従事者によるチームを編成（推奨）
（例：プロダクトデザイナー × グラフィックデザイナー × イラストレーターなど）

【STEP4:製造業企業による協業先の決定】

- ①商品企画案について企業とNICOにより書面審査を行い、マッチング候補を決定。
- ②商品企画案を、企業に向けて個別にプレゼンテーション。
- ③企業と条件等の擦り合わせを行い、マッチングを完了。

●製造業プレゼンテーション

開催日：2019年7月11日（木）

場所：県央技術支援センター研修室（燕三条地場産業振興センター3階）

※開催時間など詳細は参加決定者に別途お伝えいたします。

●注意事項

- ・開発に当たっての知的財産権等については、企業と協議の上、保護に務めてください。
- ・開発に当たっては、企業と契約書を交わすなど、責任の明確化に務めてください。
- ・マッチング後の商品開発については、あくまで当事者間の判断と責任において行ってください。
参加企業、デザイナーが被ったトラブルや訴訟等に関して、NICOは一切の責任を負わないものとします。

※昨年度まで行っていました、「クリエイティブ産業の活用によるプロトタイプ開発支援助成金当事業」は今年度実施しませんのでご了承ください。今年度は製造業とデザイナーのマッチングまで実施いたします。

【お問い合わせ／申込先】

公益財団法人にいがた産業創造機構

経営支援グループ 市場開拓チーム（生活関連担当） 担当：河村／石平

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階

TEL：025-246-0044 FAX：025-246-0030 E-mail：design-c@nico.or.jp

【申請からの流れ】

製造業

デザイナー

参加申込 (6/28締切)

審査、参加決定

要件確認

製造業プレゼンテーション (7/11開催)
デザイナーへ向けた素材、技術のプレゼンテーション

企画案提出 (8/5締切)

製造業、NICOによる企画書の書面審査

審査結果通知

デザイナーから製造業に向けて個別プレゼンテーション

企業、デザイナー双方による条件の擦り合わせ

マッチング完了